

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成29年3月23日(2017.3.23)

【公表番号】特表2016-513848(P2016-513848A)

【公表日】平成28年5月16日(2016.5.16)

【年通号数】公開・登録公報2016-029

【出願番号】特願2016-502198(P2016-502198)

【国際特許分類】

G 06 F 21/44 (2013.01)

H 04 L 9/32 (2006.01)

【F I】

G 06 F	21/44	
H 04 L	9/00	6 7 3 B

【手続補正書】

【提出日】平成29年2月16日(2017.2.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1のデバイスが、第2のデバイスに関連付けられたデバイス証明書を受信することと、

アクセスポイントに前記デバイス証明書を転送するための第3のデバイスを識別することと、

前記第1のデバイスが、前記第3のデバイスへ、前記デバイス証明書を送ることとを備え、ここにおいて、前記デバイス証明書は、前記第2のデバイスが前記アクセスポイントと通信する前に、前記アクセスポイントとの動作のために、前記第2のデバイスを認証するためのものである、方法。

【請求項2】

前記第3のデバイスは、前記アクセスポイント内に一体化されたセルラーモデムであり

ここにおいて、前記アクセスポイントは、ショートメッセージサービス(SMS)メッセージを通して前記デバイス証明書を受信する、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記SMSメッセージの送信元を検証することと、

前記送信元が、信頼できる送信元からでない場合、前記SMSメッセージを無視することと、をさらに備える、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記第3のデバイスは、電話番号によって識別されるセルラーモデムである、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記第3のデバイスは、前記アクセスポイントに前記デバイス証明書を転送するように構成されるセルラー電話であり、ここにおいて、前記デバイス証明書に関連付けられた前記第2のデバイスが、前記アクセスポイントを用いて認証することを許可されるべきであるという承認を示す前記第3のデバイスにおける入力を検出した後、前記転送が行われる、請求項1に記載の方法。

**【請求項 6】**

前記第2のデバイスに関連付けられた前記デバイス証明書を受信することは、前記第2のデバイスのパッケージに配置される機械可読なコードを読み取ることを備える、請求項1に記載の方法。

**【請求項 7】**

前記デバイス証明書は、暗号化されたデバイス証明書であり、前記方法は、前記第1のデバイスが暗号解読デバイスへ、前記暗号化されたデバイス証明書を送ることをさらに備え、ここにおいて、前記暗号解読デバイスは、前記暗号化されたデバイス証明書を暗号解読し、前記暗号解読されたデバイス証明書を前記第3のデバイスに提供する、請求項1に記載の方法。

**【請求項 8】**

前記第1のデバイスから前記暗号解読デバイスへ、前記暗号化されたデバイス証明書を前記送ることは、前記暗号解読されたデバイス証明書に関連付けられた前記第2のデバイスが、前記アクセスポイントを用いて認証することを許可されるべきであるという承認を示す前記第3のデバイスにおける入力を検出することをさらに備える、請求項7に記載の方法。

**【請求項 9】**

第2のデバイスに関連付けられたデバイス証明書を受信するための手段と、アクセスポイントに前記デバイス証明書を転送するための第3のデバイスを識別するための手段と、

前記第3のデバイスへ、前記デバイス証明書を送るための手段とを備え、ここにおいて、前記デバイス証明書は、前記第2のデバイスが前記アクセスポイントと通信する前に、前記アクセスポイントとの動作のために、前記第2のデバイスを認証するためのものである、データ処理装置。

**【請求項 10】**

デバイス証明書を受信するための前記手段、第3のデバイスを識別するための前記手段、及び前記第3のデバイスへ、送るための前記手段は、プロセッサによって提供される、請求項9に記載のデータ処理装置。

**【請求項 11】**

第1のデバイスが、ワンタイムパスワードを生成することと、前記ワンタイムパスワードを第2のデバイスへ送ることと、ここにおいて、前記ワンタイムパスワードは、前記第2のデバイスが記憶する、

前記ワンタイムパスワードをアクセスポイントへ転送するための第3のデバイスを識別することと、

前記ワンタイムパスワードを前記第3のデバイスへ送ることと、ここにおいて、前記ワンタイムパスワードは前記第3のデバイスが前記アクセスポイントへ転送し、前記ワンタイムパスワードは、前記第2のデバイスが前記アクセスポイントと通信する前に、前記アクセスポイントとの動作のために、前記第2のデバイスを認証するためのものである、を備えるデバイスの認証の方法。

**【請求項 12】**

ワンタイムパスワードを生成するための手段と、前記ワンタイムパスワードを第2のデバイスへ送るための手段と、ここにおいて、前記ワンタイムパスワードは、前記第2のデバイスが記憶する、

前記ワンタイムパスワードをアクセSpoイントへ転送するための第3のデバイスを識別するための手段と、

前記ワンタイムパスワードを前記第3のデバイスへ送るための手段と、ここにおいて、前記ワンタイムパスワードは前記第3のデバイスが前記アクセSpoイントへ転送し、前記ワンタイムパスワードは、前記第2のデバイスが前記アクセSpoイントと通信する前に、前記アクセSpoイントとの動作のために、前記第2のデバイスを認証するためのものである、

データ処理装置。**【請求項 1 3】**

第1のデバイスが、販売時点から、アクセスポイントに関連付けられた第1の証明書を受信することと、

第1の識別子を前記アクセスポイントに関連付けることと、

前記第1のデバイスが、第2のデバイスから、第3のデバイスに関連付けられた第2の証明書を受信することと、

第2の識別子を前記第3のデバイスに関連付けることと、

前記第1の識別子が前記第2の識別子に関連付けられている場合、前記第3のデバイスが前記アクセスポイントと通信する前に、前記第3のデバイスを前記アクセスポイントで認証するための前記第2の証明書を、前記アクセスポイントへ送ることと

を備えるデバイスの認証の方法。

**【請求項 1 4】**

販売時点から、アクセスポイントに関連付けられた第1の証明書を受信するための手段と、

第1の識別子を前記アクセスポイントに関連付けることと、

第2のデバイスから、第3のデバイスに関連付けられた第2の証明書を受信するための手段と、

第2の識別子を前記第3のデバイスに関連付けるための手段と、

前記第1の識別子が前記第2の識別子に関連付けられている場合、前記第3のデバイスが前記アクセスポイントと通信する前に、前記第3のデバイスを前記アクセスポイントで認証するための前記第2の証明書を、前記アクセスポイントへ送るための手段と

データ処理装置。

**【請求項 1 5】**

請求項1乃至8、11又は13のうちの1項に記載の方法のすべてのステップを実施するようにコンピュータ実行可能であるプログラム命令を備える、コンピュータプログラム

。